

## 令和元年度 第1回 恵庭市廃棄物減量等推進審議会（議事録）

日時：令和元年7月30日（火）14：00～14：50

場所：恵庭市役所3階 301・302会議室

出席者：【会長】 村井 公裕

【副会長】 下原 千城

【委員】 岩崎 紀子・勝呂 由紀・島田 雅之・菅原 伸治・須藤 秀敏  
高橋 正樹・田口 繁幸・津田 久・寺崎 ケイ子・松本 博  
行澤 勇（計13名）



欠席者：今紺谷 誠・宮内 光則

事務局側：北越 俊二（副市長）・広中 敦（生活環境部長）・江蔵 正治（環境政策室長）  
田中 徹（計画調整課長）・高畑 一秀（同主幹）・松田 和宏（同主査）  
山本 顕（廃棄物管理課長）・石垣 周一（同主査）・高橋 雄一（同主事）

1. 開 会

2. 委 嘱 状 交 付

3. 市 長 挨 拶

4. 議 事

【報告事項】

- ① 令和元年度清掃事業概要について
- ② 災害廃棄物処理計画の策定について
- ③ ごみの分別区分変更等の状況について
- ④ 焼却施設整備工事の進捗状況について

5. その他

閉 会

## ～議事要旨～

### 議事①令和元年度清掃事業概要について

～事務局より説明（資料 1）～

「質疑応答無し」

### 議事②災害廃棄物処理計画の策定について

～事務局より説明（資料 2・3）～

会 長： ただいまの事務局の説明に対して何か質問はございますか。

委員 A： 災害廃棄物処理計画の策定について、水害と地震を想定とのことだが樽前山の噴火の想定は無いということですか。

事務局： 昨年度の環境省のモデル事業の際にコンサル等も入って対象の災害をどうするか議論を進めてきました。その中で、火山の噴火や台風などの風災も考えられましたが、災害のリスクが高いもの且つ、東日本大震災が起きて国の指針が出たということもありますので、地震は入れようという話になりました。その後、倉敷での水害被害等もあり、水害が起因で発生した災害廃棄物の処理が全国的にも喫緊の課題となっていることから、今回二つの災害で整理させていただいた次第でございます。

会 長： 資料 2 の裏面スケジュールの中に、当審議会が入っておりますが、これはどのような内容ですか。

事務局： これは、本日の審議会のことです。着手するという報告をさせていただくので記載しました。

### 議事③ごみの分別区分変更等の状況について

～事務局より説明（資料 4）～

会 長： ただいまの事務局の説明に対して何か質問はございますか。

委員 A : 家庭ごみの収集について、私の地域のごみの収集が今までは 8 時 30 分でしたが、4 月から午後になりました。早くなったわけではないので、8 時半に出しておけばいいのですが、午後から収集になるといった情報はいただけないのでしょうか。

事務局 : 一番早い地区で朝 8 時半から収集が始まるため、市民の皆様には朝 8 時半までにごみを出すようお願いをしております。収集ルートは市と収集業者で協議し、より効率的なルートになるよう見直し等を行っています。おそらく岩崎さんの地区では今まで朝一で収集に入っていたものがルートの見直し等に伴って午後から入るよう変わったのではないかと思います。一部地域で収集時間ではなく収集日の変更がありましたので、そこについては案内をしています。

委員 A : 生ごみと燃やせるごみを 1 台の収集車で収集をしているのですが、生ごみは生ごみ処理場で処理し、燃やせるごみはごみ処理場で処理しているのではないのですか。

事務局 : 生ごみも埋め立て処理をしているという事はありません。今後 10 月から焼却施設の試験稼働が始まり、可燃ごみは全て焼却施設へ搬入します。焼却施設と生ごみ処理場は隣にありますので、別々の車ではなく 1 台の車で収集するなど含めてより効率的な方法を現在検討していることから、そういった収集方法になっています。本稼働は 4 月からになりますが、収集ルートや収集方法も含めて収集業者と相談をしているところです。

委員 B : ごみ袋の関係ですが、事業系のごみ袋の容量が今年から 70ℓ以下と変わりましたが、今後もそれ以上の袋ではだめなのですか。

事務局 : 可燃ごみを焼却施設で投入する際の大きさの都合上、どうしても 70ℓ以下というサイズ制限をする形になります。昨年度は収集運搬許可業者だけでなく、排出事業者を対象とした説明会を 2 回開催しお願いをしてきましたが、今年度についても更なる周知に努めたいと思います。

委員 C : 災害廃棄物処理計画の策定についてですが、この計画は東日本大震災のごみをどう処理していくかという計画なのですか。

事務局 : こちらの計画は、恵庭市で災害が起こった際に発生したごみをどう処理していくかという計画になります。

#### 議事④焼却施設整備工事の進捗状況について

～事務局より説明（資料 5）～

会 長： ただいまの事務局の説明に対して何か質問はございますか。

委員 A： 試運転というのはどのくらいの規模で行うのですか。始めから最大で運転をするのですか。

事務局： 始めに負荷試験という形でごみを投入せずに施設を動かします。その後ごみを投入していきながら、段階的に規模を大きくしていくような形です。

委員 A： では、すべてのごみが 10 月から焼却施設に搬入されるわけではなくて、パッカー車によって埋め立て場へ搬入したり焼却施設へ搬入したりするということですか。

事務局： 今回の試運転で使用するごみは、家庭ごみと事業系の一般廃棄物になります。家庭から出る燃やせるごみと、可燃素材の粗大ごみは全て焼却施設へ搬入される予定です。

委員 D： 今回採用した焼却施設の方式は北海道でも実績があるのですか。

事務局： 現在様々な自治体で建設されている焼却施設の実績としてはストーカ方式の割合が多いです。

委員 D： それは問題点がありませんということですか。

事務局： いろいろな方式がある中で、それぞれ長所短所はありますが、恵庭市としてはストーカ方式を採用しました。

事務局： 先程の説明に補足させていただきますが、2000 年以降の道内の焼却施設建設実績は 13 件ほどございますが、その中でストーカ方式は 5 件あり、近年多くなってきている方式です。他の方式としては流動床式や、ガス化熔融式などの完全に溶かしてしまうといった方式がございます。また、試運転中のごみの搬入の話がありましたが、基本的に家庭から出る可燃ごみは全て焼却場へ運んでごみピットの中で溜める形になります。

委員 E : 清掃事業概要 19 ページのごみ・資源物・し尿処理実績の中で、恵庭市の人口が増え、事業所も増えてきているが、産業廃棄物が減ってきているというお話でした。その要因というのは何だったのでしょうか。

事務局 : 事業から出るごみなので、景気などにも左右されるところではありますが、平成 29 年度からの減少の要因を、事業所への聞き取りや、分析は行っていない状況であります。

会 長 : 特になければ、最後の日程その他に入ります。どなたか何かございますか。

事務局 : 次回の審議会の開催の予定ですが、今回災害廃棄物処理計画について、着手報告をさせていただきました、今後進捗状況や原案、最終案についても、審議会の中で報告したいと思います。また、来年度の料金改定に伴って、ごみ袋の切り替え等、市民に直結する部分についても事務局の方で検討を進めており、そういった部分の考えを報告したいと思います。次回審議会は年内、もしくは年明けに開催したいと考えておりますので、ぜひ参加いただければと思います。また、焼却施設も試験稼働をしておりますのでその状況についても報告させていただきたいと思います。

会 長 : その他なにかございませんか。

委員 D : 恵庭市の公共施設にはごみを捨てる場所がないです。ごみは持ってきた人が持ち帰るとするのが基本的な考えなのだと思いますが、公共施設にゴミ箱があってもいいのではないかと私は思います。それが街をきれいにすることに繋がるのではと思います。

事務局 : 公共施設の利用形態によって必要どころもあれば必要のないところもあると思いますので、廃棄物行政からここは設置する、設置しないとはいえませんので、この審議会の議事録に残すことで、対外的にこういった意見があるということを発信していきたいと思います。

委員 A : 反対の意見になりますが、ゴミ箱をきれいに維持管理していくことは、お金がかかりますし、例えばその中にタバコの吸殻や花火などのキケンなごみを捨てる場合もあるので、自分が消費したものは自分で持って帰り適正に捨てるべきだと、私は思います。

事務局 : 市役所で何か申請をするときに書き損じた紙を捨てる場所が無ければサービスとして不十分であると思います。どういったゴミが出るかで、ゴミ箱の必要性が出てきますが、例えば、自動販売機の横に空き缶の回収ボックスがないと、このゴミはどうすればいいんだとなるので回収ボックスを設置すべきだと思います。公共施設を利用する上でゴミはあまり出ないと思います。必要なところには必要なものを設置して、個人で出したゴミは個人で処分していただきたいという考えで公共施設のゴミ箱を設置しています。

会長 : 他に何かございませんか。無ければ本日の会議はこれにて終了と致します。お疲れさまでした。